

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

2019年3月31日現在

福岡ブライダル&ホテル・観光専門学校

2019年3月31日作成

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	2 5
1 学校の理念、教育目標.....	2	4-13 就職率.....	2 6
2 本年度の重点目標と達成計画.....	3	4-14 資格・免許の取得率.....	2 7
3 評価項目別取組状況.....	4	4-15 卒業生の社会的評価.....	2 8
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	5	基準5 学生支援	2 9
1-1 理念・目的・育成人材像.....	6	5-16 就職等進路.....	3 0
基準2 学校運営.....	8	5-17 中途退学への対応.....	3 1
2-2 運営方針.....	9	5-18 学生相談.....	3 2
2-3 事業計画.....	1 0	5-19 学生生活.....	3 4
2-4 運営組織.....	1 1	5-20 保護者との連携.....	3 6
2-5 人事・給与制度.....	1 3	5-21 卒業生・社会人.....	3 7
2-6 意思決定システム.....	1 4	基準6 教育環境	3 9
2-7 情報システム.....	1 5	6-22 施設・設備等.....	4 0
基準3 教育活動.....	1 6	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	4 2
3-8 目標の設定.....	1 7	6-24 防災・安全管理.....	4 4
3-9 教育方法・評価等.....	1 8	基準7 学生の募集と受入れ	4 6
3-10 成績評価・単位認定等.....	2 1	7-25 学生募集活動.....	4 7
3-11 資格・免許取得の指導体制.....	2 2	7-26 入学選考.....	4 9
3-12 教員・教員組織.....	2 3	7-27 学納金.....	5 1

基準 8 財 務	5 2
8-28 財務基盤.....	5 3
8-29 予算・収支計画.....	5 5
8-30 監査.....	5 6
8-31 財務情報の公開.....	5 7
基準 9 法令等の遵守.....	5 8
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	5 9
9-33 個人情報保護.....	6 0
9-34 学校評価.....	6 1
9-35 教育情報の公開.....	6 3
基準 1 0 社会貢献・地域貢献.....	6 4
10-36 社会貢献・地域貢献.....	6 5
10-37 ボランティア活動.....	6 7
4 平成 2 6 年度重点目標達成についての自己評価.....	6 8

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校は、滋慶学園グループに属しており、「職業人教育を通して社会に貢献する」という学園グループのミッション（使命）のもとで、教育理念を明確にしている。 教育の理念は滋慶学園グループ全てで共有しており、「建学の理念」として、 ・実学教育（業界に直結した即戦力となる知識・技術を教授） ・人間教育（プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを育む） ・国際教育（広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う） の3つを掲げており、 「学生・保護者からの信頼」 「高等学校からの信頼」 「業界からの信頼」 「地域からの信頼」 の4つの信頼を得ることを目的として、学校運営を行っている。 この建学の理念のもとで、業界が求める人材を業界と共に育てる「産学協同教育」であり、この産学協同教育を通じて、業界が求める専門性のある知識・スキルだけでなく「実践力」と「セルフプロデュース力」そしてお客様に喜んでもらえる「ホスピタリティ」まで身に付けた人材育成を本校のコンセプトとしている。	本校は建学の理念に基づき、ホスピタリティの世界で即戦力として活躍するために必要な「実践力」・「」・「コーディネート」・「ビジネス」・「ホスピタリティ」の5つの要素を身につける独自の「5つ星教育プログラム」を駆使し人づくりを行う。 産学協同教育を通し、業界が求める技術だけでなく「実践力」と「セルフプロデュース力」そしてお客様に喜んでもらえる「ホスピタリティ」まで身に付けた人材育成をコンセプトとして教育理念に沿った教育の目標を掲げている。 ○「実学教育」 豊かで活力ある高齢社会の実現のために、業界の即戦力として活躍できる専門知識や技術を習得し、将来的なニーズに対して創造的に対応できる専門職として、業界が求める人材を育成する。 ○「人間教育」 学ぶことは、将来の目標実現に向けて自己変革し、自らに付加価値をつけ、専門知識や技術だけでなく、使命感を持って前向きに生きる情熱と思いやりを持った心豊かな人材を育成する。 ○「国際教育」 21世紀はボーダレスの時代といわれ、ビジネス・シーンにおいては海外での活動や世界の方々とのコミュニケーション、ビジネスの機会が広がる中、 外国語だけでなく世界を知ると同時に、自国のことを良く知り主張もできるグローバルな視点、国際感覚を持った人材を育成する。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

2 本年度の重点目標と達成計画

2018年度重点目標	達成計画・取組方法				
(1) 学生募集において、2019年度に向けて、入学定員に準じた適正な入学者を確保する。 (2) 中途退学者0% (3) 就職希望者の就職率100% (4) 健全な学校運営をする為の、適正な予算管理と適切な予算執行 (5) 教職員の成長を即すために、人材育成を強化する。	(1) 学生募集 広報研修を通して、学生募集に必要な基礎知識及び商品理解の充実を図ると共にコミュニケーション能力やカウンセリング技術の向上に取り組む。また、高校ガイダンス、オープンキャンパス等を通して、入学希望者が必要とする情報を正確に伝える。 (2) 中途退学者の防止 ・研修、OJT などあらゆる手段を活用して教員の能力向上を図る。 ・個別カウンセリングを強化して、学生一人ひとりの状況を正確に把握して、早期に、適切に対応を行う。 ・授業アンケートを有効に活用して、学生満足の向上に努める。 ・講師及び保護者との連携を強化し、協力を仰ぐ (3) 就職 ・キャリアセンタースタッフを中心に、求人の獲得を図ると共に、履歴書指導、面接指導、企業との関係強化を図る。 ・学内合同企業面接会やインターンシップシステムを活用して、就職の促進を図る。 (4) 予算 ・毎月、予算執行状況を確認し、費用対効果を考慮した適切な予算の執行を心掛ける。 (5) 人材育成 ・滋慶学園グループ、COM グループの各種研修及び、現場での OJT により、スタッフの能力向上に努める。				
		最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は滋慶学園グループに属し、「職業教育を通して、社会に貢献する」ことをミッションとしている。このことを実践する為に、「実学教育」「人間教育」「国際教育」という 3 つの建学の理念を基本に教育を実施している。 このことは、全教職員に浸透し、コンセンサスは十分に得られている。 また、業界と共に業界が必要とする即戦力の人材育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来、実践してきた。 具体的には、講師の派遣、学習する題材としての企業課題や企業プロジェクトの提供、機材・機器選定のアドバイス、研修・実習の受入など、多岐に渡って協力を頂いている。 今後は、業界との関わりを更に推し進める必要がある。より多くの企業・業界人から、更に深く、広範囲での支援を頂くと共に、業界からの支援をより効果的に教育に反映させるカリキュラム・システムの開発が必要と考える。	教職員研修、勉強会、講師研修会、入学式や卒業式での経営者の講話等を通して、定期的・継続的に理念の供給を図り、学校が一丸となってその具現化を推し進める。 また、新入生オリエンテーション、授業、ホームルーム、実習指導、生活指導、就職指導などあらゆる機会を捉え、3 つの教育理念を学生に充分理解させ、その重要性を認識させる。このことで、学生自身の動機付けと到達目標が明確になり、更に高い教育効果が得られることにつながる。 また、業界から頂いた情報や支援をより効果的に教育に反映させる為、教育課程編成委員会を組織し、業界からの目線でチェック・改善し、イノベーションを図る。 更に、企業プロジェクトや年 2 回の学生アンケートを通して、学生の授業に対する満足度を把握すると共に、適宜・適切に対策を実施する。	職業人教育は、専門職業教育とキャリア教育から成る。専門職業教育とは、即戦力としての高度な技術・知識の習得であり、キャリア教育とは、プロの職業人として必要な人間力、仕事に対する身構え・気構え・心構えの習得を言う。 本校では、キャリア教育のアプローチとして、3 つに時期を捉えて展開する。 ① キャリア形成 入学前の時期に、オープンキャンパスやマイスクールを通して、基盤となる勤労観・職業観の形成と確立をする時期。 ②在学中は、専門職業に就くプロセスの設計と能力の習得をする時期。 ③卒業後は、卒後教育等を通して、社会・職業人への移行と更なるキャリア開発をする時期。
	最終更新日付	2019年3月31日
	記載責任者	若杉 亮

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つ教育理念、組織の使命として「職業人教育を通じて社会に貢献する」というミッションの下で、建学の理念、育成人材は明確に定められ、文章化できており、広く告知できている。 またその理念を実現する為の方法は産学協同教育であり、人材育成の課程も理念に沿うものである。 理念が変わることは無いが、達成する為の過程は常に、事業計画の段階で見直しを図っている。	理念や目的、育成人材像は広く告知できてはいるが、教職員以外に対する浸透度の確認は行なっていないのが、現状である。 また、育成人材は常に業界に向けてのものであり、そのためには業界との太いパイプを、継続して持ち続けることが重要であり、課程においても、業界の声を反映した上で常に新しいものを生み出す創造力も重要。	学生アンケートを通じて理念の共有ができていくかどうかの確認が必要。 また、より具体的に周知していく為にはホームページの更なる活用も重要。 定期的に業界の声が聞ける企業訪問や勉強会の実施。	学生便覧 教育指導要領 滋慶語録 学校案内 グループパンフレット
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	教科目標として、学生便覧及び教育指導要領に記載しており、養成目的のためのシラバスは業界から派遣される講師と共に策定されている。	人材要件は、あまり抽象的にならず具体的に定める事も必要。常に業界の意見を取り入れる柔軟な姿勢と、システムの構築が重要と思われる。	定期的に業界の声が聞ける企業訪問や勉強会の実施。高速無線ネットワーク社会に対応した情報配信構築、スマートフォンやタブレット端末を使ったビジネス講座などが課題と考えられる。	学生便覧 教育指導要領 シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	授業を行う講師はほとんどが業界人として活躍する人材であり、校外実習においては、「インターンシップ」をおこない、校内実習では「企業プロジェクト」として業界からの協力を得て行なっている。	教員の採用は、業界の変化と共に、常に新しい人材の発掘が重要。また協力企業はできるだけ多くの企業数が望ましい為、インターンシップ協力企業数の増加が必要。	こちらから、積極的に企業に対して働きかける事が重要であり、現在講師として契約する業界人を通して、更に業界情報を得ていく。 また教材開発に業界の先生に入っていただく必要がある。	インターンシップ案内冊子 業界研修ノート 企業プロジェクト申請書
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	メニューを製造するための技術や知識だけでなく即戦力人材育成のための「商品開発」「店舗実習」「販売実習」等が産学協同教育として実践されている。	産学協同きで行う実習の効果をさらに高めるためには個々が将来の目的や職業観をしっかりと持つことが重要。さらなるキャリア教育の強化が課題に挙げられる。	企業プロジェクトと言う授業を通して学校の理念に共感して頂き当校ならではの特色ある教育に結び付ける必要がある。	学校パンフレット キャリア教育ロードマップ 企業プロジェクト資料
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	毎年策定する、事業計画書の中で中期の構想を定めており、教職員には研修・会議を通じて周知している。	教職員だけではなく、学生・保護者・関連業界に対してもっと積極的に周知していく事が必要。	ホームページや学校新聞(COM TODAY)などで、積極的に謳っていく。	事業計画書 COM TODAY

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
毎年事業計画書を作成している。その中で広報・教務・就職とセクションごとに将来像について言及している。業界とのパイプ、またグループ内の連携(教育委員会・イベント)などを通じ社会環境の変化、業界動向、今後の課題を共有し将来構想(5年後の姿)を明確にしている。	グループ全体で産学協同教育システムを実践し、業界と直結した太いパイプを構築してきたため情報収集力が高い。またスケールメリットを生かしたシステムや運営体制が中長期計画立案をバックアップしている。

基準2 学校運営

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ5カ年計画に基づいて、長期・中期・短期展望をし、毎年、事業計画を作成している。 事業計画は、法人常務理事会、法人理事会の決済を受けて承認される。それをうけて、全教職員に周知・徹底している。 事業計画においては、グループ全体の理念、コンセプトをベースとして方針や方向性、組織、各部署における目標や取組、職務分掌、各種会議及び研修等について、明確に示されている。 内容は、事業計画の核を成す組織目的、運営方針、実行方針、実行計画で構成される。また、事業計画書の組織図には、学校に関わる人材が明記され、全員の組織上の位置づけを誰もが理解できるようになっている。 滋慶学園グループの5カ年計画及び事業計画に基づいて、更なる研修や会議、ミーティングを重ね継続的な人材育成に取り組み、目標達成に向けたスキルとマインドの向上を図りスタッフ一人ひとりの成長を促すことが必要となる。	全スタッフが、滋慶学園グループの5カ年計画に基づいて立案される福岡キャリナリー製菓調理専門学校の実業計画を十分に理解・納得し、コンセンサスを取った上で「さらに」、現場力の強化を図る。 事業計画に基づいて、スタッフごとに自分自身の具体的な業務計画及び実施方法を作成する。 これにより、学校の方針、方向を理解した上で、同じ目標に向かって、協力・協働し、目標の達成を図る。 滋慶学園グループ主催の各種研修、COM グループ主催の各種研修、学校・学科の各種研修、OJT 等を通して、教職員の成長を促し、教育力、現場力の向上を図る。	本校における事業計画は、広報・教務・就職など、学校における全ての部署について立案され、コンセンサスと取る為、全ての部署が同じ方針・同じ考え方をもって、全スタッフ協力の下、目標達成に向けて学校運営がなされる。 学校全体の運営あるいは各部署の運営が正しく行われる為に、様々な研修や会議が設けられ、この研修・会議を通して各個人の目標設定や業務への落とし込みを行い、また、方向性や位置づけ等を常に確認できるシステムを構築している。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は滋慶学園グループの理念、運営方針を基に事業計画で明確に定められて組織内に周知徹底されている。	定められた運営方針は、常に教職員に周知され教職員の行動の指針となる事が重要と思われる。	今後、新入職者に対しての個別の指導を行ない全員が理念を周知している状況にしていく必要がある。 また定期的な勉強会も実施していく。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ第6期5カ年計画及びCOMグループ運営方針を基に、各学校の運営方針が事業計画として作成され、この運営方針が全教職員に周知徹底されることが重要であり、そのための研修・会議を実施している。その上で、個人の目標や業務を明確にしていく活動を継続的に行い、学校全体としての運営方針が決定されている。	運営方針を全教職員に周知徹底するための研修や各種会議が充実しており、これを通して、業務方針・計画を各個人に落とし込み、全体として運営方針が実現されるシステムが確立されている。 ※全体会議、リーダー会議、教務会議、広報会議など

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	滋慶学園の第5期5ヵ年計画を基に、毎年、作成する事業計画書は単年度から5ヵ年の予算、目標、執行体制、業務分担など、明確に定めており、特に予算は進捗を鑑み年に中間と期末で細かく見直している。	この事業計画に沿って一年間組織運営がなされる事が重要である為、明確な目標設定と実行方針、実行計画を綿密に定める事が非常に重要である。計画と実行に差異が生じている場合は早めの検証が必要。	予算の検証は細かく出来ているが、今後は実行方針から、実行計画まで、進捗状況を細かく検証していく。 学校単位・学科単位・各個人単位で、業務改善を実施する。そのためには、人材の育成が重要となるため、リーダー、マネージャーの成長・育成に努める。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中長期的な計画から、単年の計画まで、明確に定められており、中長期の目標にむけて、単年度を見直しながら、執行体制や業務分担を明確に定め学校の運営は行われており、問題なしと思われる。	事業計画書は収支予算書と共に策定され、予算を含めた計画がひとつになっており、学校運営の基本となるものである。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	法人の理事会・評議員会は寄付行為に基づき適切な時期に開催され必要な審議は議題として挙げられ検討された後、議事録が作成されている。	グループとして全体を捉え各法人ごとに手続きを踏まえて、理事会、評議委員会を実施され組織運営を、円滑、適切に行っていく必要がある。	今後も法令に則って適切に開催していく。	理事会資料
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	事業計画の中で組織図や意思決定、研修、会議システムを定めており、広報・教務・就職等それぞれの構成員の役割・業務分掌が明確になっている。 また、全体会議、リーダー会議、教務会議、教務事務会議、就職会議、広報会議など、必要に応じて各会議、委員会が実施されており、議事録が作成されている。規則・規定等も必要に応じて適正に改正されている。	新人からベテラン職員まで業務レベルが異なる為、特定の職員の負担が大きくなる場合がある。 また、常に情報の共有を徹底することが大切となる。	一人ひとりの成長が重要であり、研修やOJTを活用した人材育成に努める。 特定職員の業務過多を改善するために業務改善委員会を設置、改善を図る。 必要に応じて会議・ミーティングを適切に実施し、報告・連絡・相談をより徹底させる。	就業規則 事業計画書 各種議事録

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	☐ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	4	事業計画で決めた会議・ミーティング・研修・勉強会を実施、OJT 等を使って、事務職員の意欲及び資質の向上を図っている。	産休や人事異動等に伴う一時的な業務処理能力の低下を招くことが無いよう定期的・継続的なシステム構築が必要である。	職員の育成制度の一つであるトレーナー制度を有効活用して、OJT の強化を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画に基づき学校・各部署の組織目標を達成する為には運営組織と職務分掌が明確になっていることが重要となる。その事を全教職員が十分に把握し、各個人が組織の中における自己の役割や業務を理解し、個の力を組織の力として、統合することを目的として実践されている。	毎年事業計画を作成し、それに基づいて各人が業務を遂行し、会議等で計画の進捗をチェックし、問題点を早期に発見して、必要な対策を実施している。目標志向の高い組織運営がなされていると考えている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	新卒採用については、滋慶学園グループ人事採用計画に基づいて行われ、既卒者採用については、規定に基づき各校で必要に応じて行われる。 人員採用、人事考課、給与、昇給・昇進に係る規定が整備され明確化されている為、それに基づいて適正に実施されている。	採用計画はシステム化され、有効に機能している為、現状特に問題は無い。 職員の昇給・昇進に係る人事考課は、本人も十分に納得したものとなるよう十分なコミュニケーションと配慮が必要。	職員の昇給・昇進に係る人事考課は、まず自己評価を行い、それを基に所属長との評価面接、更には学校責任者との評価面接というプロセスを踏んで決定され、本人も十分に納得したものとなるよう更なるコミュニケーションと配慮を図る。	就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園グループとして総務人事委員会を設置し、制度の向上とより有効な運用に心がけている。人事考課、昇給・昇格、賃金制度等については、目標管理制度に基づき、成果主義を取り入れた制度により、適正に行われている。	滋慶学園グループ全体として定期採用を行い各校の必要状況に応じての中途採用も適時実施している。 人材育成については、様々な研修制度を設け、人材育成に積極的に取り組んでいる。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	事業計画、組織図に基づき、意思決定システムは確立している。 各種会議、稟議書、予算確認書等の手段をとって、適正に意思決定が行われている。 報告・連絡・相談が徹底され以前よりコミュニケーションが図られている	決定項目によって、事務局長、教務部長、課長、学科長等への更なる権限委譲を図り、より効率的かつ迅速な意思決定及びアクションが必要となる。	情報の共有と報告・連絡・相談といったコミュニケーションの充実を図り、リスクマネジメントを十分に考慮した迅速かつ的確な意思決定を実施するよう努める。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは確立していると考えます。 各会議は、会議の位置づけ等々を明確化しているが、重要なことは学校運営が滞りなく行われることである。学校運営で生じた様々な問題を早期に発見し、解決策を立て実行、検証することを念頭に行動されている。	目標達成のため、その目標を前提として、教職員一人一人が自分の目標を明確化し、それを日々の業務に落とし込んでいるが、各自が自分の業務を遂行することで、学校の目標達成に貢献している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	4	AS システム、出席管理システム、e-ラーニングシステム、e-ボードシステム、サクセスナビシステムといった、学生管理・成績管理・出席管理・教育コンテンツ・就職情報提供システムなどが整備されている。 また、BSC や VISTA ARTS といったグループサポート企業による PC やシステムの維持管理も充実している。	特に e-ラーニング、サクセスナビ、e-ボードといった教育・就職・各種情報提供システムの学生の利用率の向上と効果の検証をすることが必要と思われる。	学生をサポートする各種情報システムを学生に周知させ、利用を更に促進すべく、ホームルーム等を利用しシステムの有効性や活用方法の浸透に力を入れる。	学生便覧 各種告知カード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各セクションの情報システム化、その結果としての業務の効率化は推進されている。それは、業務マニュアル化とシステム化が推進されたことと、グループ内サポート企業のコンピュータ関連会社の協力で、情報の一元化に成果が現れてきたことによると考える。	学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、そのため学生情報にブレがないシステム構築となっている。また、システムの効率化だけではなく、必要な場合、関連部署・企業との連携のより、二重チェックできる体制もできている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動は、滋慶学園グループの理念、「実学教育」「人間教育」「国際教育」をもとに、構築されている。 本校は教育システムとして、独自の「産学連携教育システム」を構築しており、このシステムにより、業界で即戦力となりうる人材を育成、輩出できている。 教育目標達成のためのカリキュラムは、入学前から卒業まで、体系的に編成されている。カリキュラムは学科に関わるもののみならず、社会的・職業的自立を目指し、「キャリア教育」の視点に立ったものになっている。 授業改善、教職員・講師の資質向上等を目的とし、授業評価を実施しているが、これを通して講師や学生の状況を正確に把握し、総合的な判断ができる要因となっている。 成績評価・単位認定の基準を明確にし、学生指導を行っているが、明確な基準と共に、柔軟な対応ができる余地を残すことで、すべての学生が学科の目標を達成した上で、進級・卒業できる体制を作っている。 資格取得については、国家検定である「レストランサービス技能検定」、「ブライダルコーディネイト検定」に向けてのカリキュラムが整っている。	教育活動は、滋慶学園グループの理念、「実学教育」「人間教育」「国際教育」をもとに、継続して行っていく必要がある。 職業教育は常に業界と密接な関連を持たなければ、教育目標、育成人材像は正しく方向づけられないと考えており、業界の人材行動を常にキャッチし、その変化に対応して養成目的や教育目標の見直しを毎年実施していく必要がある。 また、「キャリア教育」の視点で考えられているかも見直し実施していく必要もある。 今後、教育課程の編成などに、卒業生の意見もとりにていく必要がある。	滋慶学園グループでは、全職員の目標として 1. 就職率 100%（第一専門職） 2. 退学率 0%（入学者は全員卒業してもらう） を掲げ、その達成のために構築した2つの重要なシステムを構築している。 第1のシステムは入学前の自己発見→自己変革→自己確立という、自己3段階教育と、動機づけ・目的意識づけプログラムである。 入学前からの一貫した育成システムと目的意識をもって取り組むプログラムの組み合わせにより、モチベーション向上を果たしている。 第2のシステムは、即戦力としての実践的技術・知識、ビジネスマインド等を身につけるための教育システムー「産学協同教育システム」である。 具体的な取組として ①企業プロジェクト ②ダブルメジャー・カリキュラム ③業界研修 ④海外実学研修 ⑤特別ゼミ ⑥特別講義 を通して人材育成を実践している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

3-8 (1/1)

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	学生便覧に明確に記入している。 学生便覧に明確に記入している。	特に問題ない 特に問題ない	継続して明確に定めていく。 継続して方針を定めていく。	学生便覧
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	理念に基づき教育到達レベル、学科毎の目標を業界が求めている人材になるよう設定し明確に明示している。 資格については、厚生労働省指定カリキュラムに従い調理師免許取得体制が整備されている。補講対象者に関しては卒業に必要な単位が取れていない学生がいる。	時代に沿ったレベルを継続する必要がある。 資格取得(調理師免許)に向けて明確な取得体制が出来ている。 民間資格取得に対しても積極的に行う必要がある。 補講対象者のフォローを強化する必要がある。	業界のニーズや環境を的確に捉え、継続して到達レベルを設定する必要がある。 学生への告知で資格の重要性を伝え受験者を増やす。 補講者への働きかけをおこない早期に補講を完了できるようにしていく。	学生便覧 授業カリキュラム

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教育活動は、滋慶学園グループの理念、「実学教育」「人間教育」「国際教育」をもとに、構築されている。 毎年、業界の変化に合わせて各学科カリキュラムの見直しを行っている。 業界の方の意見を取り入れ、「人間性」の部分も業界にあった人材育成をおこなっている。	業界の情報を得るため、積極的に各協会で行われる協議会に出席し、業界のニーズを的確に捉え教育を行っている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	業界と教員で教育課程を編成され明確な規定が定められている。 教育課程編成の議事録は作成されている。 授業科目については、すべてにおいて的確に配分されている。 単位数、各授業、科目に目標設定されており適切な授業内容を提供している。	業界で必要とされる教育内容は日々変わっていくので、その変化に対応する必要がある。 複合コースにおけるカリキュラムの見直しが必要である。	授業内容や目標設定なども業界のニーズに対応し常に改善を図っていく。 コースごとの特性を生かしたカリキュラムを作成する。	学生便覧 授業カリキュラム

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているかを ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		教育内容など年一回見直しを行い、業界講師の意見を取り入れ科目ごとに工夫している。 前期、後期 15 週分、1 コマごとに授業計画を立てている。履修科目は AS システムに管理するよう指導している。	業界が必要とする内容にする。 教育方法など各講師ばらつきもあるので統一する事も必要である。	常に業界と情報共有を行い、教育内容を見直す体制を強化していく。 教育方法など統一するように各講師と文化会を行い連携強化していく。	授業カリキュラム AS システム 学生便覧
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程編成委員会を設立、年間 2 回委員会を開催しさらに在校生、卒業生、地域住民、業界の意見を取り入れ教育課程の評価を行っている。 インターンシップで就職先など業界より評価を頂いている。 卒業生の意見も取り入れている。	食産業だけでなくブライダルやホテルなどサービス業界なども含めより広く意見を取り入れていく必要がある。 業界が求める内容も日々変わっていくので、意見を取り入れながら教育に反映させる必要がある。	同窓会などで、卒業生より意見聴取の場を設定する。 また、業界とのかかわりを強化していく。 業界団体の会合に参加して現在の業界が求めているものを把握しておく。	授業アンケート 授業カリキュラム インターンシップ評価表
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	キャリア教育研修、キャリアロードマップ作成などを使用し方針を明確にしている。 各科「業界見学」や「挨拶運動」など行い工夫を行っている。	キャリア教育はチーム全体で取り組みを行うため個々の理解度や重要性に差がでている。 常に学生のキャリア教育になる視点を持ち工夫することが必要である。	各研修などに参加し情報共有を行う必要がある。 業界との連携強化を行いキャリア視点のないように工夫していく。	キャリア教育 ロードマップ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		就職先には、評価表にて意見や評価を頂いている。	卒業生からの意見をもっと多く取り入れる必要がある。	同窓会などで、卒業生からも評価をいただく。	インターンシップ評価表
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	前期、後期の2回授業評価を行うために、授業アンケートを実施している。 業界講師の担当授業の評価は業界視点で行い、授業アンケートの結果は、教員に回覧し授業改善に活用している。	授業アンケートに出てこない学生からの要望があるので その都度先生に確認をとる。	常に業界講師には業界視点のレベルで評価を行っていく必要がある。 各講師にも授業アンケート結果を回覧し授業改善に取り組む。	授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科ごとの到達目標を設定し、2年間で確実に到達できる水準を定めている。 教育期間内での到達に関しては、目標に即したカリキュラムにより授業を行っており授業評価も年2回前期、後期に分け適切に実行されている。	業界で必要となる人材を育成できるように、外来講師の先生や、キャリアセンターからの情報を基にカリキュラムの編成を行い、常に業界ニーズを把握できるように心がけている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準は学生便覧に記載しており明確に設定している。年1回進級、卒業認定会議を実施している。学生へは成績通知書や証明書で明示している。 入学前履修制度は、学則にも履修の認定を明記している。	現在の評価で問題ないが、国際的視点で基準を変更する場合も将来的には考えられる。 現時点では、入学前履修制度の事例はないが、履修認定が必要な場合は的確に運用していく。	必要な場合に国際基準に評価を変更する。 また、履修認定の内容を把握する必要がある。	成績証明書 学生便覧 進級、卒業認定会議資料
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	学内外における各種コンテストの参加や受賞状況は把握している。	技術向上のためコンテストに参加する学生数を増やす。	コンテストに出場し技術の向上などを図るその重要性を伝える必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、学則に則り、明確な基準を設け、学生便覧にも記載している。 また、教職員、講師、学生に周知徹底されている。 コンテストについても、受賞状況などは把握できている。	成績は100点満点～60点までを認定とし、A～C判定をしている。 59点～0点はD判定とし、不合格となる。 学生便覧に記載し、ガイダンス時から学生には徹底している。講師にも教育指導要領に記載して詳しく説明し、理解・対応してもらっており、周知徹底できていると考えている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	国家検定である「レストランサービス技能検定」については、厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 日本ホテル・レストランサービス技能協会の決められたカリキュラム、施設が整っている。	民間資格及び認定資格については、取得意義などあまり伝わっていない。 特に問題はない。	民間資格および認定資格の利点を伝える取得意義を明確にする。 継続し授業を明確にする。	学生便覧 授業カリキュラム
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	資格のある教員や講師により指導体制を整備している。 在校生に補講等指導体制は整備している。	補講の未受講者が以前より増えており問題である。	継続的に卒業生の補講対象者支援を強化する。	学生便覧 授業カリキュラム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家検定である、「レストランサービス技能検定」については、協会の指定科目、設備が整っており、授業を行う充実した体制が整っている。 各種、資格に対しても、資格取得に向けたカリキュラムが整っている。	ブライダル・ホテル・エアラインなどのホスピタリティ・接客業界は、必ずしも資格が必要ではないが、就職の際に有利になると思われ、就職先で、資格が生かされている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	授業科目に能力など明確にしており、必要な資格がいる場合証明書で確認している。 教員は業界出身者であり、レベルは適合している。 また、人材確保についても業界とも連携している。 グループとして採用計画・配置計画を定めており規定も明確になっている。 各教員の授業数や学生数は時間割、出席簿にて把握できている。	教員によりレベルにばらつきがある。 教科により人材確保が難しい場合がある。 授業数にばらつきがある。	FD 研修を通して教員の勉強会を開催しレベル UP を図っていく必要がある。 業界と連携し必要の人材を紹介していただく。 教員にばらつきがないように授業調整を行う必要がある。	履歴書 各証明書 社員名簿 講師名簿 求人票 時間割

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員の専門性や教授力は授業評価アンケートにより評価している。資質向上の研修は、滋慶学園グループの JESC（滋慶教育学研究所）が中心となり各種研修を行っている。 また、各企業・団体の研修にも参加している。	授業評価アンケート以外の評価も必要である。滋賀学園グループの研修は、学生指導のスキルアップやマインドが中心のため、専門分野の研修を行う必要もある。各企業・団体の研修内容が専門性に沿っているか見極める必要がある。	FD 研修を通して資質向上をはかる。 定期的に授業参加し適切であるか評価する。 各研修内容を事前に調査し参加の有無を見極める。	授業アンケート 年間スケジュール 資格証明書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	分野毎、各学科に責任者を配置し明確にしている。 毎週会議を行い教員が連携や協力体制が取れるように行っている。 授業内容は業界の意見も取り入れ各学科で取り組んでいる。 毎年講師勉強会、講師会を開催し連携、協力できる態勢がある。	責任は定めているが、複数学科を兼任している状況がある。 講師会に出席しない講師への対応強化。	3 運営者を育てる取り組みを実施する。 講師会に出席しない講師へは、個別に対応し連携し協力体制を構築していく。	事業計画書組織図

中項目総括		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）			
教員、講師について採用の際は、資格、免許を確認しおこなっている。 講師についても、業界で活躍されている方に依頼し授業をおこなっている。 教員の自己啓発、研修などをおこなっている。		教員への検定・資格を習得するなど積極的に支援をおこなっている。			
		最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学修成果は目標達成の努力の結果であるが、本校では、専門分野就職者、資格取得の目標を学修成果とし学校運営を行っている。 就職希望者全員の就職を達成しているが就職希望者の内、全員が第一専門職で就職がしていない現状がある。 専門分野での就職率（第一専門職での就職）を第一に考え就職サポートの向上を図ることが課題となる。	第一専門職種への「職業観」育成のため、特別講義、就職講演等、段階を得て実施。 保護者会や第三者を通じ、保護者の支援を得ながら、学生と保護者、学校が一体となり、ひとり一人を大切に第一専門職種への就職率を向上させる。	就職早期内定者が前年より早いペースで決まっており学修成果が上がっている。 本校では第一専門就職率100%を達成するため、キャリアセンターを中心に、就職情報の管理等のシステムを構築している。 また就職支援のためサクセスナビシステムで姉妹校との情報共有や合同企業説明会などでグループ力を活かしたサポートを行っている。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	就職希望者全員の第一専門職への就職を目標とする。その為に、キャリアセンタースタッフが学生の就職活動状況を詳細に把握し、それをもとにひとり一人に対応した就職支援を行うと共に、就職セミナーなどの支援イベントを実施している。また、開校以来、キャリアセンターで全ての情報を管理している。	就職を希望しない学生の動機付け・対応が課題である。	就職活動への早期取り組み。 常に最新情報を把握している。 常に最新情報を把握している。 教職員による参加促進指導の強化。 教職員全員が閲覧できるようにしている。	前年度月別就職実績表 定期的情報資料 就職登録票 e-Board 学内掲示板

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業式までに就職希望者全員の進路決定を目指し実行されている。	就職指導用の個別リストを作成し、教職員全員が個々の状況を把握することができる。また、就職イベント・面接指導等をおこない学生ひとり一人に対応し就職指導をおこなっている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	資格取得者数は、毎年事業計画内で設定している。 特別講義やセミナーの学習支援も計画的に行っている。コミュニケーションスキルアップ検定は全国水準と比較し、指導方法も改善をおこなっている。資格取得率は向上している。	資格取得者数は各担任のみ把握している状況であり、全教員の把握ができていない。 その他の資格については比較していない。	会議で報告を徹底し全教員で共有していく。 資格取得に向け、講師と内容を常に打ち合わせを行う必要がある。 各資格、全国水準を把握し比較していく。	事業計画書 年間スケジュール 検定合格通知

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種検定については、担当講師とで取得できない事があるため、補講を開催するなど、資格取得向上にむけ取り組みを行っている。	

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	同窓会やイベント来校時に状況把握し、定期的企業訪問を行っている。	卒業後、転職等で連絡がつかず、状況が把握できない卒業生もいる。また、卒業生の受賞、研究業績の把握は充分とはいえない。	遠方等で状況把握が困難な場合は、同窓会や学校主催イベントを通して現状確認する必要がある。	学校案内書 定期的情報資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「学校の評価は卒業生で決まる」と言っても過言ではない。本校では、卒業生の支援を充実させ、1期生から同窓会組織を設け、情報の交流・交換等を行い、相互協力関係を有意義なものとしなければならない。 卒後教育セミナーの実施、「生涯就職支援」による転職・再就職の支援等を積極的に行うべく計画されている。	卒業生の生涯教育の一環として、卒後教育セミナーを継続的に実施しなければならない。また、卒業生のデータクリーニングは非常に重要である。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、学生が目標を達成できるように、物心両面の環境を整備していくことで支援に繋がると考える。 しかし、支援はあくまでも支援である。例えば、健康の維持は学業目標達成には欠かせない事項であり、本校でも健康診断にとどまらず、多くの支援体制を築き上げているが、学生本人が健康管理についての自覚を持たない場合、支援は効果がない。 それゆえ、学生支援はまず学生の自立的行動を促すことから始めている。 学生支援には、①就職 ②学費 ③学生生活 ④健康などの分野で行っているが、それぞれの分野で対応できる担当部署及び担当者を置いている。 ①就職については、専門部署であるキャリアセンターを設置し、担任との強い連携をとりながら、就職の相談、斡旋、面接他各種指導などの支援をしている。 ②学費については、相談窓口として事務局会計課を置き、提供できる学費面でのサービスをアドバイスするファイナンシャルアドバイザーにより支援している。 ③学生生活については、担任及び副担任制により行うが、それ以外にも JTSC（ジケイトータルサポートセンター）という悩みや相談を受ける専門部署を設置、支援している。 ④健康については、滋慶学園グループのクリニックである慶生会クリニック福岡が担当し、在学中の健康管理を支援している。	ひとり一人の学生動向を把握し早期対応を行う事で中途退学者を減らしていく必要である。 近年メンタル面が弱い学生が多くなっているため JTSC と連携を図り学生支援体制を強化する必要がある。 留学生の生活指導を強化し支援を行っていく必要がある。	課外活動として 福岡の姉妹校とともにクラブ活動に支援があり、学生が満足できる環境は、整っている。 食事面のサポートも、ジケイレ스토랑があり、低価格で充実した食事を朝、昼、夕食で提供し、健康面の支援を行っている。 学校の施設も、授業外に実習室を開放し、使用できる環境も整えている。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	キャリアセンターという就職専門部署があり、就職担当が学生ひとり一人の要望に応じる為、個別に面談を実施している。その上で、担任と常に連携を図り情報を共有すると共に、就職出陣式、合同企業説明会、履歴書指導、面接指導、求人獲得、内定獲得交渉などあらゆる支援を行っている。 また、就職担当者は、定期的に企業訪問しており、業界の変化やニーズなど様々な情報を収集して、教務部にフィードバックし、学生指導に努めている。	少人数ではあるが、就職を希望しない学生がおり、彼らに対する動機付けと就職意識の確立が必要である。 また、内定獲得後に校内掲示をしているが、個人的な事由で掲示を辞退する学生がいる。	週一の会議にて問題・報告等の振り返り合わせをおこない、ひとり一人対応するようにしている。 就職出陣式や就職セミナー、合同企業説明会など各種就職イベントを通して、早期就職活動への意識と動機づけを強化する。	月別就職実績表 校内掲示板 参加企業一覧 履歴書 サクセスブック 就職登録票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職の専門部署であるキャリアセンターを設け、就職専任担当が個別指導から就職イベント開催まであらゆる就職支援を行っている。 また、インターネットによる求人アクセスや、就職指導ノートの作成等を行うなど様々なサポート制度が実行されている。	本校独自の就職支援である「サクセスナビ」「e-Board」等を開発し、多くの企業を校内へ招聘する「合同企業説明会」などの就職イベントを開催している。また、インターンシップの受け入れ企業開拓・求人開拓などを行っている。本年度より滋慶学園グループ全ての求人情報を携帯端末にて閲覧できるシステムを構築。ID・パスワードを毎年更新しており閲覧が制限されている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	指導内容は、出席管理システムに個別入力をを行いデータ管理し、毎年中途退学者数や要因などを把握している。また、毎週会議で各クラスの学生状況を共有し連携をとっている。職員以外に専任カウンセラーがおり、心理面のサポート体制も整っている。非常勤講師との学生情報共有に関しては改善している。	退学者を減らすために細かく分析する必要がある。 データ管理方法も担任によりにばらつきがある。	退学者を減らすためには、ひとり一人の個別対応を強化する。 データ管理も的確に行い共有していく必要がある。	退学者名簿 出席管理システム 教務会議議事録 JTSC ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、入学者目標と退学者目標を設定し、目標の達成度合いを確認・管理しているため、各年度の数字は明確になっている	入学後から個別カウンセリングを行い、退学者減少に力をいれている。昨年度は退学者を多く出しているため、一人ひとりの出席状況も把握するようにしている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	専任カウンセラーを JTSC に配置し相談できる体制を整備している。 学生へは、専任カウンセラーのポスター掲示や全員に専用カードを配布している。 学園専用の病院「慶生会クリニック」があり連携が取れている。 卒業生相談は職員が適切に対応している。	JTSC 専任カウンセラーを認知していない学生が一部いる。	JTSC の告知を強化していく。 今後も卒業生への相談も継続して行う。	JTSC ポスター 出席管理システム 慶生会クリニックポスター
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	留学生オリエンテーションを開催し、生活指導もおこなっているが、担任の他に教務部長が担当者となり、個別に留学生対応を行っている。対応内容は出席管理システムなどに入力している。 また、就職・進学の支援も行っている。	就職が困難である。(ビザが下りない) 担当者を決め定期的に記録している。	就労ビザは法改正が必要である。 留学生情報は、些細な事も入力していく。 定期的な留学生ミーティングが必要である。	留学生オリエンテーション資料 出席管理システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談につきましては、基本的に担任、または教務部長が対応を行っている。また、JTSC の活用方法を見直す必要もある。 留学生については、グループ内国際交流センター主催で文化の違いや生活ルールなどにも指導を行い日本で暮らすためのサポート体制が整っている。	不登校（長欠者）などには、各担任が学生をひとり一人大切に対応する事で、学校に登校するようになり、効果は上がっている。また、保護者との連携もうまくとれている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学校には、「学費サポートプラン」や学園独自の「滋慶奨学金」など充実した支援があり学生や、保護者へも情報提供している。学校には、学費に関する専門の相談部署も配置し分納計画なども対応している。 また、大規模災害時に安否を確認できるシステムも整備されている。 経済的支援情報は、ASシステムにて実績を把握できる状況が整っている。	安否確認システムでアドレス変更の申し出が一部行われていない学生がいる。	安否確認システムの重要性を再度伝え、アドレス変更を行わせる。 担任による定期的なアドレスの確認を行う。	安否確認システム 学生募集要項 学費サポートプラン AS システム
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	健康診断の時期など明確に定めていて、結果は鍵付きのキャビネットに厳重に保管されている。学校には、保健室を配置、また、慶生会クリニックに学校医が常駐している。 再検診は各個人宛に案内をおこなっている。	保健室には専門職員を配置していない。 再検診を受診していない学生がいる。	専門職員の配置も検討しなければならない。 個別に対応し再検査を受診させる。	年間スケジュール 慶生会クリニック案内 健康診断結果

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		授業やホームルームで体調管理方法など啓発している。 慶生会クリニックや JTSC に専任カウンセラーを配置している。 近隣に学校附属の慶生会クリニックがあり連携している。	クラスによりばらつきがある。 専任カウンセラーを認知していない学生がいる。 特に問題はない。	時期を決め定期的に行っていく必要がある。 定期的に告知していく必要がある。	健康診断受診表
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	ジケイ・スペース㈱が管理する学生専用寮が6寮あり、利用人数など把握している。寮長より生活指導も行われている。 分割納入など支援体制を強化。	専用寮との学生の情報共有が必要である。	定期的に情報交換の場をもうける。	寮パンフレット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	姉妹校も含めクラブ活動状況は把握できている。 大会引率、備品、施設料など支援し、大会の実績も把握できている。	特に問題はない。	継続して活動状況を把握していく必要がある。	クラブ活動パンフレット 大会結果一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園生活をよりよく生活できる為に、支援体制が整っている。 学園内での交流できるクラブ活動も盛んに行われており、専門教育以外での活動も支援している。	専門学校体育大会などで入賞し優秀な成績も収めている・ 専用寮も6寮完備され快適な生活が送れる環境も整っている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	年 1 回保護者会を開催し出席率や成績など報告している。また、緊急時や心理面で問題がある場合は保護者へ連絡をいれ連携が取れている。 個人面談記録は、出席管理システムに入力し	保護者会に参加しない方や学力不足の保護者との連携が必要である。	保護者へは個別に対応していく必要がある。 学力不足の保護者にも連絡をいれどのような支援が必要かを共に考えていく必要がある。	保護者会案内 出席管理システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者へは年 1 回保護者会を開催し学生状況や成績、出席状況を報告している。 欠席者へも保護者へ連絡を入れ、常に連携をとっている。	毎年 10 月に保護者会を開催している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	同窓会を組織し、活動状況を把握している。 同窓会時や個別に対応している。 現在、卒業生への講座を計画中である。 現在、卒後の研究支援はおこなっていない。	同窓会組織の充実、より多くの卒業生に参加を促進。 毎年、再就職や転職の相談を受けているが、より多くの卒業生に上記の件を促す。 時間経過とともに卒業生の状況把握が困難になる場合がある。	一人でも多く参加できる同窓会企画を立案する。 郵送のみでなく、ホームページ上でも案内を行い、随時確認できるものを構築させる。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	現在、卒後の共同開発はおこなっていない。 現在、学会業界と連携・協力はおこなっている。	関連業界と共に再教育プログラムはまだ開発できていない。	今後関連業界との連携強化の下、適切かつ効果的な再教育プログラムを開発する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	学則に明記されている。 但し現在まで認定事例はない。 導入していない。 社会人学生に関わらず全学生、規則に従って利用している。 就職個別相談は実施している。	社会人経験者への履修情報の伝達を強化する。 長期履修制度を導入していない。	体験入学や入学説明会等にてより詳しく説明する。 導入に向けて検討する。 区別することなく全員おこなっている。	学生便覧。 募集要項 就職登録票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「学校の評価は卒業生で決まる」と言っても過言ではない。本校では、卒業生の支援を充実させ、1期生から同窓会組織を設け、情報の交流・交換等を行い、相互協力関係を有意義なものとしなければならない。 卒後教育セミナーの実施、「生涯就職支援」による転職・再就職の支援等を行っている。	卒業生の生涯教育の一環として、卒後教育セミナーを継続的に実施しなければならない。また、卒業生のデータクリーニングは非常に重要である。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
最新の設備、機材など、業界で必要とされる最新・最良のものを完備する考えで運営している。毎年、事業計画で、予算を計上し計画通りに更新している。 インターンシップや学外実習について、各業界の協力体制が整っている。 海外実学研修はハワイ、スイスに提携校があり充実した研修体制が整っている。 防災に関しても、定期的に防災訓練を実施し安全管理の体制も整っている。	定期的に点検をしているが、補修が必要な場合は速やかに修繕する体制を整える。 インターンシップ先を増加させ学生に合った研修場所の確保する体制を整える。 防災訓練も、火災や地震などあらゆる場面を設定し行う体制を整える。	学生数などに応じ、機材や設備に必要なものを整え、学生の教育効果を常に考えている。また、メンテナンスも重要で、関連企業とも連携をとっている。 学園グループの関連サポート企業のジケイスペース㈱は、学校施設の環境・衛生・点検・補修・改修を担う企業であり、予算を含めて単年から中・長期的な観点で学校のサポートを行っている。 インターンシップは単なる学習効果だけではなく、学生本人が自身のスキルをプレゼンテーションする場となっており、また協力企業においても人材確保の機会として捉えることで、多くの内定が生まれている。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	学生が最良な環境で学べるよう実習室は、業界使用の設備・施設で、バリアフリーとなっている。 図書室も整備され、専門図書も整っている。学生の休憩には、普通教室やジケイレストランを開放し確保している。 実習室、手洗い施設は各階にありアルコールも配置し衛生管理は徹底している。 卒業生には必要な場合施設を開放する場合もある。 改装などは、事業計画書に組み込み計画的に行っている。また、日常点検、定期点検や必要な補修は適切に対応している。	必要に応じ環境整備を行う必要がある。	年度ごとに必要機材や設備、図書を整えていく必要がある。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
最新の設備、機材など、業界で必要とされる最新・最良のものを完備する考えで運営している。毎年、事業計画で、予算を計上し計画通りに更新されている。	学生数などに応じ、機材や設備に必要なものを整え、学生の教育効果を常に考えている。また、メンテナンスも重要で、関連企業とも連携をとっている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学 外 実 習、インターンシ ップ、海外研修等 の実施体制を整 備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習等について、事業計画書に基づいて学科ごとに「育成目的及び教育計画表」を作成し、明確にしている。実習ノートに実施要項やマニュアル、評価基準を明記すると共に、実習ノートを活用して教育効果を確認する等適切に運用している。 また、効率的・効果的に運用する為、担任、キャリアセンターを中心に実習先の指導者と連絡・協議を図っている。これらにより、高い実践力を身に付けるだけでなく、実習先へ就職するなど、就職的にも高い効果が出ている。	「産学連携教育」というコンセプトの下、学外実習については、特に力を入れ、大きな効果を得ているが、現状に満足することなく、学外実習の更なる強化と、教育効果の拡大を図ることが重要である。 また、卒業式、入学式、等主要行事については、実習先や就職先に随時案内をしているが、必ずしも出席率が高いとは限らない。	定期的・継続的に関連業界企業と合同で会議・ミーティングを実施するなど、業界との連携を強化する。 実習に際しては、実習の目的・計画・実施・検証と学校と学生双方が、PDCA サイクルを実施し、教育効果の拡大を図る。 また、同窓会と各種行事・イベント・卒後教育研修を連動するなど、業界人である卒業生との連携強化を図る。	サクセスブック 研修ノート 研修評価票 研修依頼書 研修承諾書 告知案内文書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1 年次 1 0 月より研修を実施。3 月の春休みには約 9 0 %が研修修了。研修生の動きをみることで社員採用の判断ができるため、積極的に研修を受け入れたいという企業が多い。更なるシステムの充実が重要である。	・社会人としてのルールやマナーを身につけるため。 ・入社前に企業情報の把握ができるためミスマッチを防止。 ・研修期間中にやる気や能力を発揮することで内定獲得を目指す。

最終更新日付	2 0 1 9 年 3 月 3 1 日	記載責任者	若杉 亮
--------	---------------------	-------	------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	本校の建物は耐震化に対応していることに加え、設備の固定など安全管理を徹底している。また、消防計画を策定し所轄消防署へ提出すると共に、年2回の非難・誘導訓練を実施している。また、防災マニュアルブックを作成し、全学生及び全教職員に配布すると共に、避難場所等についても各教室に設置している。学生・教職員の安否確認システムも整備されている。	あくまでもマニュアルである。災害時の行動が大切である。学生の危機管理に対する意識の向上を図る必要がある。	火災や様々な災害に対する備えは、万全な体制が整備されているが、もし実際に発生した場合に、適切かつ的確な運用・対処ができるよう、教職員並びに学生に対する指導・訓練を強化する。 教職員間で常に対処方法を共有し、日々の準備を怠りなく行う	消防計画 避難誘導マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	学内において、事故や災害に対するリスクマネジメントを徹底している。学生の安全を守る為ガードマンの配置も行っている。	実際に事故や災害が発生した場合を想定し、平常心を保ってマニュアルどおりに適切に運用する為の更なるトレーニングの強化が必要と思われる。	年2回の避難誘導訓練に加え、定期的・継続的に安全管理体制の適切な運用について、指導確認を行う。	学生指導要項

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		基本的に薬品などの危険物は、扱っていない。設備仕様などについての指導は徹底している。 校外学習の際は、その都度、実施計画を作成し、安全体制を整えている。	一部設備以外は危険と思われる機材は無いが取り扱いについての注意事項を掲示する等、さらに対策を徹底する必要はある。	危険と思われる機材についてのマニュアル及び注意事項を使用前に必ず説明を受け、しっかり把握してから使う。また、文書化して掲示する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、教職員、学生の防災訓練を実施し、地震や火災等の際の避難訓練経路を確認するなど、防災体制を確立している。	教職員・学生対象の避難訓練を毎年実施し、災害に備えている。そのため、マニュアルを整備し、教職員の役割分担表を作成して学生への情報提供など、体制は整備されている。また学園全体の取り組みとして携帯端末を使った安否確認システムを構築。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、福岡県専修学校各種学校連合会に加盟し、同会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（A0 入試等）を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適切な学生募集ができるように配慮している。 広報・告知に関しては、各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用して、学校告知を実施し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。 これらすべての広報活動等において収集した個人情報・出願・新入生の個人情報等本校に関わるものの個人情報は、校内に個人情報委員会を設置し、厳重に管理し、流出及び他目的に使用しないように、管理の徹底を図っている。本人への掲載承諾などは確実に行われているが、印刷物、HP など掲載箇所が複数になる場合などにも配慮が必要である。 入学選考に関しては、出願受付及び選考日を学生募集要項に明示し、決められた日程に実施しているが、入学選考後は、「入学選考会議」により、可否を決定する。 なお、本校における入学選考は、学生募集要項にも明示している通り、「面接選考」及び「書類選考」であるが、その基準となるのは、「目的意識」である。 将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認すると共に、その目的が本校より提供する教育プログラム及びカリキュラムにおいて実現可能かを確認するもので、入学試験という名称のもと、学科試験を行うものではない。出願方法に関しては多様化しているため、選考方法や受付時期の違いなどがわかりにくい 学納金や預かり金、教材等の見直しを毎年行っており、学費及び諸経費の無駄な支出を数名体制で確認している。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を学生募集要項に明記し、基本的に期中で追加徴収を行わない。	広報活動において個人の掲載承諾を得る際、いかなる媒体にも共通して掲載を承諾したとみなす書類を確認させる必要がある。また、グループ全体での実績なども明確な表記を徹底する 多様化している出願方法に対して、A0 入試についての詳細を掲載した冊子を別途制作するなどの対応をしていく必要がある。	学生募集については、募集開始時期、募集内容等々ルールを遵守し、また、過大な広告を一切排除し、厳正な学生募集に配慮している。 広報活動は、第一に「入学前教育」を前提とする活動である。将来、目指す職業を自ら見つけることのできる自己発見の場を提供することに尽力し、入学前に職業観をどれだけ明確にできるかというキャリア教育に重点を置き、体験入学や説明会への複数回参加を促し、充分理解して疑問を解消し、満足した上で出願してもらうことを心がけている。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高校訪問専属部署と連携を図り、職業教育をはじめ、模擬授業などの教育活動を実施し情報提供を行っている。また、高等学校の教職員に対し、年に二回の説明会を実施している。 学校案内、学生募集要項は十分に学校の内容が理解して頂けるように留意し作成している。	高校訪問専門部署との連携により定期的に説明会に参加しており、問題はない。	引き続き連携を図り、定期的な説明会を実施する。	学校案内 学生募集要項 体験入学資料
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	十分にコンプライアンスを遵守し、適切な時期に適正かつ効果的に学生募集を行っている。また、相談内容に応じ、各部署でどの教職員が対応しても正確な情報提供、的確なアドバイスができる体制を確立している。 学校案内、学生募集要項については十分に学校の内容、諸費の内容が理解して頂けるように留意し、作成されている。さらには、独自の情報管理システムを使い管理体制を整備している。	本人への掲載承諾などを行っているが、印刷物、HP など掲載箇所が複数になる場合にも配慮が必要である。	掲載承諾を得る際、いかなる媒体にも共通して掲載を承諾したとみなす書類を確認させる必要がある。また、グループ全体での実績なども明確な表記を徹底する。 広報活動においてネット配信される内容を確認し、登場する人には必ず許可をもらった上で掲載する。	学校案内 学生募集要項 体験入学資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	高校訪問専門部署と連携を図り、高等学校の行事予定を把握したうえで、体験入学を開催し、各県ごとに送迎バスを提供して参加促進を図っている。また、通常出願に加えて、AO入試など志望者の状況に対応した試験・選考方法を行っている。AO入試についての詳細を掲載した冊子を作成している。	出願方法が多様化しているため、選考方法や受付時期が分かりにくい。	わかりやすい案内を行ない、入学希望者が混乱しないようにしていく必要がある。	体験入学資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学則を基に、その年度の学校入学案内及び学生募集要項の通りに、また、本校が加盟する社団法人福岡県専修学校各種学校連合会が定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守しており、適正に行われていると考える。	進路選択活動早期化に伴い、その動向に沿った募集活動を展開することが重要視されている。高校1・2年生という早い時期から長期にわたって広報活動し、体験入学を通じて、学校・学科・専攻内容を熟知してもらい、また、各種相談会を行い、不安や問題点を解消してもらった上で出願につなげている。また、志願者や保護者に対しても充分ご理解を頂ける機会、時間を設け、活動は適正に行われている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考基準は明確に定め、規程に基づき適切に運用しており、資料にも明記している。また、面接者（選考者）が目的意識が明確でないと判断した場合、入学事務局長及び教務部長が再度選考を行い、万全を期している。	留学生選考を行う際、留学生によって日本語レベルに差が生じている。	日本語試験の合格基準点を60点以上とし、基準を明確にしている。	学生募集要項 留学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	入学事務局と教務部が常に連携を図り、入学選考に関する情報を常に共有している。また、突出した問題を抱えていそうな入学者に関しては必ず教務部長・学科担任に引き継ぎを行い、入学後も問題の無いよう事前に把握できている。また、学科別応募者数・入学者数に関しては過去の蓄積データと比較し予測数値を算出している。	予測数値は、算出しているが、学科によって早期に定員を満たした場合、募集を締め切る事がある。	福岡県専修学校各種学校連合会の規程通りの受付期間を設け、定員を満たした場合は募集を締め切る。また、学生募集要項及び学校ホームページに募集締め切りについての告知を明記する。	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則を基に学生募集要項で明記した入学選考方法通りに選考しており、選考は適正かつ公平な基準で行われていると考えている。 留学生については面接と書類選考、さらに日本語試験を実施している。 また60点以上を合格とし基準も明確にしている。	本校の選考方法は、学生募集要項にも明記しているが、「面接選考」及び「書類選考」である。 その基準になるのは「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認するもので、全教職員が共通の公平な基準で選考している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金の算定に関しては詳細に表記しており明確にしている。また、学納金及び学生に関する情報は入学事務局会計課と広報・教務部が連携を図り、常に共有し、学生募集要項にすべて明記している。	現状、学費の内容及びサポートについては入学事務局と入学事務局会計課で十分できており、特に問題はない。	学生募集要項及び学費サポート資料への詳細明記を継続する。	学生募集要項 学費サポート資料
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱いしているか	4	授業料（学費）等については、当該年度3月31日までに申し出があった場合は返還している。入学選考料、入学金は返還していない。	3月に入金した場合、学納金の納入から入学辞退決定までの期間がないため、4月になってしまう可能性がある。	事務局会計課と連携し、事前連絡で学納金納入の遅延を防ぐ。	学生募集要項 学費サポート資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適切かつ妥当なものとする。	学納金は妥当なものとするが、学生募集要項には進級時の費用も記載しており、学生・保護者のために卒業まで計画が立てやすいようにしている。また、高校在学時から日本学生支援機構、教育ローン等のアドバイスを行っている。さらに学費サポート資料を配布し、様々な経済面の対応策を提供している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年 5 ヶ年の事業計画を作成し、中後期の視点で 5 ヶ年の収支予算を立てている。 また収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 5 ヶ年の予算は、中長期を見越した新学科構想、施設・設備構想、人員構想等を考慮して支出を計画し、将来の学生数等を鑑みながら収入を予測し、収支計画を作成する。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営が出来ていると自負している。 また、監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「後任会計士による監査」も受けている。 さらに、私立学校法に基づいた財務情報公開の体制を、平成 17 年 4 月からとっている。 ※当校における情報開示の申請は、現状ではない。	健全な学校運営を行うため、5 年間の事業計画、収支予算は有効であり重要な手段と考える。 正確かつ実現可能な予算にする為には、費用対効果を十分に考慮した効率的な予算執行を行うことに加え、一旦作成した予算であっても現実と乖離した場合は、当初予算を修正する必要がある。その為、短期予算においては、半期が終了した段階で修正予算を組み、中長期予算においては、毎年編成をしない。 その際に、現状を正確に把握し、詳細に分析して、今後を正確に予測して、有効かつ効果的で実現可能な予算を再編成することが肝要である。 教職員に対するさらなる研修、勉強会について検討し進めていく必要がある。	当校が属する法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 ＜組織体制＞ 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. 学校事務担当者 ＜公開資料＞ 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 収支計算書 4. 事業報告書 5. 監査報告書 ＜閲覧場所＞ 法人本部

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	毎年事業計画書を作成し、5か年の収支予算を立てている。 その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 また新学科構想、設備について計画し、週出予算を作成している。 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 これらは理事会・評議員会にて承認、報告がなされている。	キャッシュフロー、資金収支の視点を、学校運営関係者全員で共有する必要がある。 現状を考慮して、随時適切な修正を行うことはもちろん重要であるが修正を必要とするような予算執行とならないように学校運営をすることが大切である。 合わせて、収入を正確に把握する為には、入学者数を正確に予測し、収支予算を作成する必要がある。	研修、勉強会等を充実させる。 次年度予算編成を行う際は、次年度入学者予測を厳しめの数字で算定する。 また、予算を執行する際、費用対効果を十分に考慮して、当初予算に準じた執行を心掛ける。	事業計画書 学校基本調査報告書
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。	予算の算定と実績評価及び財務分析に関しては、滋慶学園本部によるチェックがある為、適正な予算執行が行われている。	学校を取り巻く環境の変化を的確に読み取り、定期的・継続的に様々な視点からの財務分析を実施する。	事業計画書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		(続き) 数値は3カ月ごとに算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。	(続き) 評価及び見直しについて、数値の基準等が明確化されていない。	(続き) わかりやすい基準等の策定が必要と考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、次年度事業計画を作成するが、その事業計画の中に5カ年の収支予算を立てている。次年度の収支予算は勿論のこと、中長期の予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させることが可能となっている。	また、キャッシュフローに基づいた学校運営をしている。 また、単年度の予算を綿密に作成しており3ヶ月ごとに実績を検証することによって、予算を超過しない学校運営がなされている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	5か年の収支予算を作成し、毎年更新される。将来の学生数予測に基づき、収入予算が作成される。また、新学科構想、設備支出等を勘案し支出予算となる	環境の変化が激しく正確な予算作成が難しくなっている。	詳細な資料の入手及び分析のための体制作りが必要と考える。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	4	収支予算については学校現場のみならず学園本部も協議しながら作成し、見直しする。そのため予算の本部と現場との認識のずれはない。 作成された予算は、理事会・評議員会で承認を受ける。 必要に応じ、年次途中で修正予算を組む。	健全な学校運営ができるようにするため、収支予算・計画は有効かつ重要な手段と考える。	特に現年度、次年度の予算については綿密に立て、実現可能な予算になるようにする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成の方法については短期的と中長期的に行っているので妥当な方法と考えている。 5年を見越した中長期的事業計画を毎年立てその中で収支計画を作成しているが、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするためにより現実に即した予算編成になっているものとする。	予算を立てるだけでなく一年の流れの中で随時見直しをしている。 それにより収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付

2019年3月31日

記載責任者

若杉 亮

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	学校法人滋慶文化学園は公認会計士による監査と監事による監査を実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会においてその報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に行うことができると思う。	さらに効率的かつ有効的な経理処理システムを構築していかなければならない。 また法改正等に対応できる人材育成が必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在のところ、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考えます。 監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	私立学校法に基づき財務帳票、事業報告書を作成し財務情報及び財務資料も公開している。 外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届け出、そして内部関係では財務情報公開規定及び情報公開マニュアルを作成し、ホームページにて財務公開を行っている。	学校統括責任者のみならず、全ての教職員への周知徹底が必要不可欠である。	潤沢に情報公開ができるよう、学校事務担当者を初めとして、全教職員への周知徹底を行う為にさらなる研修が必要と考えている。	財務情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備はできている。 学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。 今後も、どんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規定」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守については、滋慶学園グループ全体の方針として掲げ、各校の教職員全員でその方針を理解し、実行に努めている。法人理事会のもとに、コンプライアンス委員会で学校運営が適切かどうかを判断し、また学校運営（学科運営）が適切かどうかは次の各調査等においてチェックできるようにしている。 ①学校法人調査②自己点検・自己評価③学校基礎調査④専修学校各種学校調査 ⑤学校施設認定規則に基づく報告等 である。 また、組織体制強化やシステム構築にも努め、次のようなものがある。 (A) 組織体制 ①財務情報公開体制（学校法人） ②個人情報管理体制（滋慶学園グループ） ③広告倫理委員会（滋慶学園グループ） ④進路変更委員会（滋慶学園グループ） (B) システム（管理システム） ①個人情報管理システム（滋慶学園グループ） ②建物安全管理システム（滋慶学園グループ） ③防災管理システム（滋慶学園グループ） ④部品購入棚卸システム（滋慶学園グループ） ⑤コンピュータ管理システム（COM グループ） 滋慶学園グループというスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより、各校が常に健全な学校（学科）運営ができるようにしている。 法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは完全に整備できている。	基本的な体制作りはできたが、学内にコンプライアンス相談窓口が必要となる為、今後の課題は窓口の早期設置であると考ええる。	3つの教育「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」で「職業教育を通じて社会に貢献する」という建学の理念の実現を目指し、4つの信頼（「業界の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」、「地域の信頼」）を確保するためにもコンプライアンス推進をはかる。 具体的には、すべての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し、実践する。 方針実行のため、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践・推進に当たっている。 委員長は、統括責任者としての学校の役員が就任し、委員は学校の現場責任者である事務局長と実務責任者の教務部長で構成される。 主な任務は、行動規範・コンプライアンス規程の作成、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、コンプライアンス抵触事案への対応及び再発の予防対策の検討・実施、コンプライアンスの周知徹底のためのPR、啓蒙文書等の作成・配布である。 監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象として、コンプライアンスの実施状況についても監査してもらっている。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実な実践の推進にあたっており、行動規範・コンプライアンス規定作成、抵触事案への対応等々を行う セクシュアルハラスメント防止の為、学生・教員の相談窓口（SSC）を設置している。 コンプライアンス委員会が周知徹底のPR、啓蒙文書作成・配布を行う。学生便覧には毎年教育基本法・学校教育法等を記載し、常に意識を高めるように工夫している。	定期的な監事監査で、コンプライアンスの実施状況についても監査を行っているが、グループ内での監事監査の為、形式的になり得ることが考えられる。 SSCとは別に、コンプライアンス相談窓口の設置が必要である。	常任監査室の設置 コンプライアンス相談窓口の設置。	平成 25 年度学生便覧 コンプライアンス規定 広告倫理委員会組織図 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「3つの建学の理念」を持って「職業教育を通じて社会に貢献する」ことの実現を目指し、「4つの信頼」を獲得する為にも、コンプライアンス遵守を図っている。全ての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき行動するよう全職員一丸となって努めている。	法令や専修学校設置基準の遵守の方針は、全教職員に周知徹底しており、その体制作りも整備している。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報保護規程を設け、それぞれの教職員が関わるすべての個人情報についてこれを遵守している。 個人情報を管理するコンピュータはネット等の外部情報と切り離し、流出しないようにしている。紙情報は金庫、キャビネット等で施錠管理している。 学生には、学生便覧に記載して行い、教職員には個人台帳を作成し、どのような種類のどれだけの情報に関わっているかを確認している。	掲示板へは学生の個人情報を掲示しないようにしているが、一部対象外にせざるをえないものがある。 (卒業認定者発表等)	必要最低限の発表(掲示)内容に留めるなど、十分な配慮を持って対処するよう徹底する。	学生便覧 個人情報台帳

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
個人情報を大切に保護することが重要な社会的使命と認識し、すべての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために、「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも継続的に取り組んでいる。	学校内に「個人情報保護委員会」、「個人情報取扱委員会」を置き、責任者(CPO)・担当者を決め、取り組んでいる。 教職員に対しては、教育・研修も実施し、周知徹底と厳重な保管体制を図り、外部業者に業務を委託する場合は、「選定チェック表」により審査の上、「個人情報保護誓約書」を提示させている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	平成 24 年度自己点検・自己評価を基に、問題点を洗い出し、改善点を考慮して、平成 25 年度自己点検・自己評価最終報告を作成し H P に掲載している。	掲載内容。	常に改善を図る。	学生便覧 自己点検・自己評価
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	平成 24 年度は、専門学校評価基準 Ver. 3.0 準拠版、平成 25 年度は、文部科学省ガイドライン準拠版にて作成した。	掲載内容。	常に改善を図る。	自己点検・自己評価
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	平成 24 年度は、学内のみの実施であったが、平成 25 年度は、学内での自己点検・自己評価を受けて、学校関係者評価を実施している。	評価結果を早急に取り入れ学校運営に生かしていく必要がある。	委員会開催後すぐに、学内にて評価の結果を共有し実際の学校改善に繋げていく。	自己点検・自己評価 学校評価規定
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果は報告書に取りまとめている。また、平成 25 年度よりホームページにて公開している。	評価の結果を確実に更新していく必要がある。	チェック体制を作り、確実に更新していく。	自己点検・自己評価 学校評価規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・自己評価は、学校教育法、専修学校設置基準にも規定され、公開も義務化されているが、本校においてもコンプライアンスが大原則であり、自己点検・自己評価を行い、その結果を公開すると共に、第三者評価も受け、その結果も併せて公開する必要があると考える。	自己点検を行い、問題点を抽出し、改善することが第一であり、先ずこれを最優先するが、その体制はできている。 その上で、自己評価を行い、公開するが、最終的には、第三者評価も受け、その結果も併せて公開していくことが望ましい。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要、教育内容、教職員等教育情報をホームページや各種レポート等を用いて積極的に公開している。	更に様々な広範囲の情報をタイムリーに提供する努力が必要である。	情報そのものを学内で効率的に収集するシステムの構築を図る。	福岡キャリアリー製菓ホームページ JESC レポート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公表する体制は整備されている。学内にある膨大な情報の中から重要かつニーズの高い情報を効率的に収集し、取捨選択して、質・量両面からコンテンツの充実を図ることが重要となる。	ホームページの運営管理については、本学職員の外に、VISTA ARTS というサポート企業が支援しており、的確な情報提供ができています。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校には、滋慶学園グループの「4つの信頼」（①業界の信頼 ②高等学校からの信頼 ③学生・保護者の信頼 ④地域の信頼）というコンセプトがある。 建学の理念にもある「国際教育」にも積極的にとりくみを行っている。 この「4つの信頼」の獲得を目指すことが社会貢献に繋がると考えている 業界、地域のイベントボランティアにも積極的に参加し業界などと強いつながりを構築している。 高等学校への講師の派遣なども積極的に行っている。 「産学連携システム」を活用し、朝倉市プロジェクト「ONSEN ガストロノミー問題などを地域の方と考えることにより、4つの信頼へと繋がっている。 地球温暖化防止対策で節電など取り組み社会貢献に繋がっている。	業界、地域のイベントボランティアの参加数を増加させつなかりをさらに構築して社会貢献や地域貢献をおこなう。 高等学校へも積極的に講師派遣や授業参加も継続し社会貢献を行う。	本校の施設、設備を活用し、「4つの信頼」を行い、社会貢献に繋げていく。 例 例えば、業界の信頼では、学校施設を活用し、各種イベントを積極的に支援し、社会貢献に繋がっている。 年3回ある、ショップイベントでは、高等学校の先生、地域の方、保護者に招待状を送り、学校の施設を開放し社会貢献に繋がっている。 そのほかにも、各ボランティアにも積極的に参加や、近隣の清掃活動なども行っている。

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	グループの方針でもあり業界、地域との連携は整備されている。 企業プロジェクトでは、企業様より課題をいただき、商品開発や販売実習を行っている。 各イベントで一般開放や企業イベントなど学校施設の開放を行っている。 高等学校の授業で定期的に教員を派遣し、また学校施設を使用し高校生向けの職業教育にも積極的に協力している。 地域対象の『生涯学習講座』の開講は行っていない。 節電など行い、地球温暖化対策に取り組んでいる。 学生や教職員も人権問題などの研修をおこなっている。	企業プロジェクトの内容も時代に沿った課題を提供していただく必要がある。 地域対象の『生涯学習講座』も必要に応じ行っていくべきである。 地球温暖化対策も行っているが、節電が目的となっている。	最新の業界情報を基に企業からの課題を頂く必要がある。 地域の方へ学校開放を告知し地域貢献を行う必要がある。 地球温暖化の一部で節電を行っている事を再認識する必要がある。	学生便覧 企業プロジェクトカタログ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	4	グループ内には、国際交流センターを整備しており、学園全体で方針を定めている。 毎年学生は、海外実学研修にて国際交流を行っている。 職員向けには、フランスヴァローナ社より教員教育研修を行っている。 留学生については、日本人同様教育目標など体系的に取り組んでいる。また、国際交流センターを中心に留学生国内外ガイダンスなど行い情報発信を行っており受け入れ態勢も整っている。	海外実学研修では、金銭的に参加できない学生への対応が問題である。	海外実学研修の金額の見直しも必要である。	年間スケジュール 海外ガイダンス資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園の「職業人教育を通じて社会に貢献する」というミッションの基で、十分な社会貢献、地域貢献、国際交流は成されている。国際交流については、グループ内に海外教育機関などと提携を行う専門の部署がある。 積極的に海外ガイダンスなど参加を行い留学生募集や情報発信も行っている。	台湾、韓国にて海外ガイダンスの実績がある。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	各学科で担当者を配置し、業界イベントなどのボランティアに積極的に参加する体制が整っている。 また、ボランティア活動の実績は把握しているが、全て単位認定を行っていない部分もある。 活動実績は、教務会議内で報告を行い共有している。	ボランティアを希望する学生数を増やす。 単位認定の規定を定めることが必要である。	ボランティア活動の意義などを伝え参加者を増やしていく。 単位認定基準を設け単位認定を行う。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界イベントや地域イベントなどのボランティアに積極的に参加し、グループのミッションである4つの信頼の「業界からの信頼」、「地域からの信頼」を得ている。	主な業界ボランティア参加イベント 福岡県食文化の会ボランティア ONSEN ガストロノミーウィーク in 朝倉・原鶴温泉 福岡県ーハワイ州姉妹提携記念行事ハワイアンフェスタ 博多阪急「ミニ花嫁」イベント支援

最終更新日付	2019年3月31日	記載責任者	若杉 亮
--------	------------	-------	------

4 2018年度 重点目標達成についての自己評価

2018年度 重点目標	達成状況	今後の課題
(1) 学生募集において、2019年度に向けて、入学定員に準じた適正な入学者を確保する。 (2) 中途退学者0% (3) 就職希望者の就職率100% (4) 健全な学校運営をする為の、適正な予算管理と適切な予算執行 (5) 教職員の成長を即すために、人材育成を強化する。	(1) 学生募集については募集開始時期、募集内容などルールを遵守し、進路選択時期に合わせた活動が行われた。 (2) 今年度は担任が一人ひとりをみていくことをテーマに会議などで学生個々の情報を共有しサポートしてきたが、結果は4.8%と目標には届かなかった。 (3) 個別のカウンセリングを強化し個々の希望に合わせた就職をサポートした結果、就職希望者全員の進路が決定した。 (4) 短期的な予算においては「修正予算」を組み、正確かつ実現可能な予算作成を立てた結果、予定通りの予算執行がなされた。 (5) 滋慶学園グループ、滋慶学園 COM グループの各種研修及び、現場でのOJTにより、スタッフの能力向上に努め単年度の人材育成計画が遂行された。	(1) 今後も募集開始時期、募集内容等々ルールを遵守し、高等学校の進路状況なども踏まえ選択時期に合わせた適正な学生募集に配慮する。 (2) 目的意識の変化や精神的問題のある学生が多くなっているため欠席者の早期カウンセリングを行い中途退学につながる問題を解決していくことが重要である。 (3) 就職希望者全員の内定は当然であるが、一人ひとり学生の希望に合わせた就職支援をさらに強化する。また同窓会組織を基本とした卒業サポートの構築が急務である。 (4) 短期的な予算の「修正予算」を基に、中長期的な予算も編成し直す。 (5) 学園の教育理念の共有を徹底し教職員の更なる成長を即すために、人材育成を強化する。